

BS
03-28-02



Docket No. 216099US2/btm

IN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE

IN RE APPLICATION OF: Yasuhisa HAYASHI, et al.

GAU: 2643

SERIAL NO: 09/987,550

EXAMINER:

FILED: November 15, 2001

FOR: INCOMING CALL FORWARDING COMMUNICATION SYSTEM AND THE METHOD

REQUEST FOR PRIORITY

RECEIVED

ASSISTANT COMMISSIONER FOR PATENTS
WASHINGTON, D.C. 20231

MAR 1 4 2002

Technology Center 2600

SIR:

- Full benefit of the filing date of U.S. Application Serial Number [US App No], filed [US App Dt], is claimed pursuant to the provisions of 35 U.S.C. §120.
- Full benefit of the filing date of U.S. Provisional Application Serial Number , filed , is claimed pursuant to the provisions of 35 U.S.C. §119(e).
- Applicants claim any right to priority from any earlier filed applications to which they may be entitled pursuant to the provisions of 35 U.S.C. §119, as noted below.

In the matter of the above-identified application for patent, notice is hereby given that the applicants claim as priority:

<u>COUNTRY</u>	<u>APPLICATION NUMBER</u>	<u>MONTH/DAY/YEAR</u>
JAPAN	2000-351400	November 17, 2000

Certified copies of the corresponding Convention Application(s)

- are submitted herewith
- will be submitted prior to payment of the Final Fee
- were filed in prior application Serial No. filed
- were submitted to the International Bureau in PCT Application Number .
Receipt of the certified copies by the International Bureau in a timely manner under PCT Rule 17.1(a) has been acknowledged as evidenced by the attached PCT/IB/304.
- (A) Application Serial No.(s) were filed in prior application Serial No. filed ; and
(B) Application Serial No.(s)
 - are submitted herewith
 - will be submitted prior to payment of the Final Fee

Respectfully Submitted,

OBLON, SPIVAK, McCLELLAND,
MAIER & NEUSTADT, P.C.

Joseph A. Scafetta Jr.
Marvin J. Spivak

Registration No. 24,913

Joseph A. Scafetta, Jr.
Registration No. 26,803



22850

Tel. (703) 413-3000
Fax. (703) 413-2220
(OSMMN 10/98)



日 本 国 特 許 庁
JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出 願 年 月 日
Date of Application:

2000年11月17日

出 願 番 号
Application Number:

特願2000-351400

出 願 人
Applicant(s):

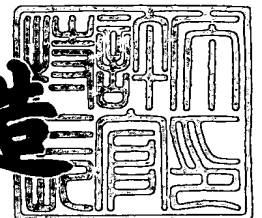
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

RECEIVED
MAR 14 2002
Technology Center 2600

2001年12月14日

特許庁長官
Commissioner,
Japan Patent Office

及川耕造



【書類名】 特許願

【整理番号】 ND12-0260

【提出日】 平成12年11月17日

【あて先】 特許庁長官 及川 耕造 殿

【国際特許分類】 H04B 7/26
H04Q 7/38
H04L 12/16

【発明者】

【住所又は居所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ
・テイ・テイ・ドコモ内

【氏名】 林 泰久

【発明者】

【住所又は居所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ
・テイ・テイ・ドコモ内

【氏名】 藪崎 正実

【特許出願人】

【識別番号】 392026693

【氏名又は名称】 株式会社エヌ・テイ・テイ・ドコモ

【代理人】

【識別番号】 100070150

【弁理士】

【氏名又は名称】 伊東 忠彦

【手数料の表示】

【予納台帳番号】 002989

【納付金額】 21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】 明細書 1

【物件名】 図面 1

【物件名】 要約書 1

【プルーフの要否】 要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 着信転送通信システム

【特許請求の範囲】

【請求項1】 通信端末と通信する手段を有する通信システムであって、通信端末からの呼設定要求を受けて、呼を所定の転送先へ転送するための少なくとも1つの転送先情報を含む転送先接続情報を該通信端末に送信する手段と、該通信端末から、発信者により選択された転送先情報を受信し、該転送先情報に従って該通信端末と転送先との間での通信を可能とする手段とを有することを特徴とする通信システム。

【請求項2】 通信端末と通信する手段を有する通信システムであって、通信端末からの呼設定要求を受けて、呼を所定の転送先へ転送するための少なくとも1つの転送先情報を含む転送先接続情報を該通信端末に送信する手段と、該通信端末から、発信者により選択された転送先情報を受信し、該転送先情報に従って該通信端末との間に通信方式を設定する手段と、該通信方式を用いて該通信端末と該転送先との間で通信を行わせる手段とを有することを特徴とする通信システム。

【請求項3】 前記転送先接続情報を前記通信端末に送信するための通信方式を発信者に選択させるための情報を該通信端末に送信する手段と、発信者が該情報から選択した通信方式を該通信端末との間に設定し、該通信方式を用いて前記転送先接続情報を該通信端末に送信する手段を有する請求項1又は2に記載の通信システム。

【請求項4】 通信端末と通信する手段を有する通信システムであって、通信端末からの呼設定要求を受けて、呼を所定の転送先へ転送するための少なくとも1つの転送先情報を含む転送先接続情報を該通信端末に送信する手段と、該通信端末から、発信者により選択された転送先情報を受信する手段と、該転送先の通信方式と該通信端末側の通信方式との間のメディア変換を行うメディア変換手段と、該メディア変換手段を介して該通信端末と該転送先との間で通信を行わせる手段と

を有することを特徴とする通信システム。

【請求項 5】 通信方式を発信者に選択させるための情報を該通信端末に送信する手段と、発信者が該情報から選択した通信方式を該通信端末との間に設定する手段とを有し、

前記メディア変換手段は、該選択した通信方式と前記転送先の通信方式との間のメディア変換を行う請求項 4 に記載の通信システム。

【請求項 6】 前記転送先接続情報を、加入者番号毎に着信転送設定の有無情報とともに格納する手段を有し、

該着信転送設定が有のときに前記転送先接続情報を前記通信端末に送信する請求項 1 ないし 5 のうちいずれか 1 項に記載の通信システム。

【請求項 7】 前記転送先接続情報は、前記転送先情報毎に転送可能状態又は転送不可能状態いずれかの状態情報を有し、

該状態情報が転送可能状態である転送先情報を前記転送先接続情報として前記通信端末に送信する請求項 1 ないし 5 のうちいずれか 1 項に記載の通信システム

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、通信網と通信端末とを有する通信システムにおける着信転送技術に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来の着信転送方式では、着信転送を行う際、着側ユーザが転送先の接続先をネットワークへ事前に登録しておき、そのユーザに着信があった場合には着信呼は自動的にその接続先に転送され、通信が行われる。また、転送する接続先を変更する場合には着信端末側で設定の変更を行う。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

上記従来の技術によると、着側ユーザの事前設定に従い着信呼は転送され通信

可能となる。もしくは、着信呼が着側ユーザの端末に届いた際に、着側ユーザの操作により転送接続先へ転送され通信可能となる。

【0004】

しかし、従来の転送方式では、発信側ユーザが接続先とその通信方式を選択できなかった。従って、発信者はどのようにして着信側に呼を着信させるかを選択することができないという問題点があった。

【0005】

本発明は、上述した課題を解決するためになされたものであり、発信者側の操作によって転送時の着信側の通信方式を指定できる通信システムを提供することを目的とする。すなわち、本発明は、着信転送設定先が複数あった場合に、発信者側の操作手続きに基づいて転送接続先を選択できる通信システムを提供することを目的とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するために、本発明は次のように構成することができる。

【0007】

請求項1に記載の発明は、通信端末と通信する手段を有する通信システムであって、通信端末からの呼設定要求を受けて、呼を所定の転送先へ転送するための少なくとも1つの転送先情報を含む転送先接続情報を該通信端末に送信する手段と、該通信端末から、発信者により選択された転送先情報を受信し、該転送先情報に従って該通信端末と転送先との間での通信を可能とする手段とを有する。

【0008】

本発明によれば、転送先接続情報を通信端末に送信することとしたので、発信者は転送接続先を選択することができる。

【0009】

請求項2に記載の発明は、通信端末と通信する手段を有する通信システムであって、通信端末からの呼設定要求を受けて、呼を所定の転送先へ転送するための少なくとも1つの転送先情報を含む転送先接続情報を該通信端末に送信する手段と、該通信端末から、発信者により選択された転送先情報を受信し、該転送先情

報に従って該通信端末との間に通信方式を設定する手段と、該通信方式を用いて該通信端末と該転送先との間で通信を行わせる手段とを有する。

【 0 0 1 0 】

本発明によれば、転送先の通信方式と発信者側の通信方式とを合わせる事ができる。

【 0 0 1 1 】

請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 の記載において、前記転送先接続情報を前記通信端末に送信するための通信方式を発信者に選択させるための情報を該通信端末に送信する手段と、発信者が該情報から選択した通信方式を該通信端末との間に設定し、該通信方式を用いて前記転送先接続情報を該通信端末に送信する手段を有する。

【 0 0 1 2 】

本発明によれば、発信者は転送先接続情報を受信する方式を選択することができる。

【 0 0 1 3 】

請求項 4 に記載の発明は、通信端末と通信する手段を有する通信システムであって、通信端末からの呼設定要求を受けて、呼を所定の転送先へ転送するための少なくとも 1 つの転送先情報を含む転送先接続情報を該通信端末に送信する手段と、該通信端末から、発信者により選択された転送先情報を受信する手段と、該転送先の通信方式と該通信端末側の通信方式との間のメディア変換を行うメディア変換手段と、該メディア変換手段を介して該通信端末と該転送先との間で通信を行わせる手段とを有する。

【 0 0 1 4 】

本発明によれば、メディア変換手段を介することにより、異なる方式間での通信が可能となる。

【 0 0 1 5 】

請求項 5 に記載の発明は、請求項 4 の記載において、通信方式を発信者に選択させるための情報を該通信端末に送信する手段と、発信者が該情報から選択した通信方式を該通信端末との間に設定する手段とを有し、前記メディア変換手段は

、該選択した通信方式と前記転送先の通信方式との間のメディア変換を行う。

【0016】

請求項6に記載の発明は、請求項1ないし5のうちいずれか1項の記載において、前記転送先接続情報を、加入者番号毎に着信転送設定の有無情報とともに格納する手段を有し、該着信転送設定が有のときに前記転送先接続情報を前記通信端末に送信する。本発明によれば、着信転送設定の有無を判断することができる。

【0017】

請求項7に記載の発明は、請求項1ないし5のうちいずれか1項の記載において、前記転送先接続情報は、前記転送先情報毎に転送可能状態又は転送不可能状態いずれかの状態情報を有し、該状態情報が転送可能状態である転送先情報を前記転送先接続情報として前記通信端末に送信する。本発明によれば、必要な情報のみを転送先接続情報として通信端末に送付することができる。

【0018】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の実施例を詳細に説明する。

【0019】

(第1の実施例)

図1に、本発明の第1の実施例における通信システム1の構成図を示す。本通信システム1は、通信端末2と無線で接続され、基地局3、ネットワーク4、サービス制御装置5、データベース6を有する。

【0020】

本実施例における通信端末2は、移動無線端末であり、基地局3を介してネットワークと接続される。また、通信端末2は複数の通信方式により通信を行うことができる。サービス制御装置5は、ネットワーク4を介して基地局3に接続され、複数の通信方式による通信を実現するための制御を行う。また、通信システム1は、加入者番号に対して通信を行うという通常の通信機能も有する。データベース6は、加入者による登録情報を有しており、サービス制御装置5に接続される。サービス制御装置5は、このデータベース6を参照して種々のサービスを

提供する。

【0021】

次に、図2に示すシーケンスチャートを参照にして本発明の第1の実施例における通信システムの動作について説明する。

【0022】

まず、通信端末2が、ある着信相手の加入者番号を含む情報を送信することにより呼設定要求を送信する(ステップ1)。サービス制御装置5は、その呼設定要求を受信すると、着信側ユーザの転送設定の有無を判断する(ステップ2)。サービス制御装置5は、転送設定有りであることを確認すると、着信側ユーザの転送先接続情報を得るために、データベース6に対して転送先接続情報要求を送信する(ステップ3)。

【0023】

次に、転送先接続情報要求を受信したデータベース6は、サービス制御装置5に対して転送先接続情報を含んだ転送先接続情報応答を返す(ステップ4)。転送先接続情報応答を受信したサービス制御装置5は、通信端末2に対して、設定された転送先接続情報を含む転送先接続情報通知を出す。

【0024】

ここで、転送先接続情報通知の具体例について説明する。データベースには例えば図3に示すように、その加入者が着信転送設定中であるか否か、サービス方式、転送先、状態等を含む転送先接続情報が着信相手の加入者番号と対応付けられて格納される。上記のステップ4で当該加入者の転送先接続情報がサービス制御装置5に送信され、ステップ5で発信者へ転送先接続情報が通知される。発信者へは例えば音声によるガイダンス形式で通知が行われる。通知する情報については、データベースに登録された全情報を通知することもできるし、一部情報のみ通知することもできる。一部情報とは、例えば図3に示す情報のうち状態ONのサービス方式のみ等である。なお、状態ONはその転送先が“転送可能状態”であることを示し、状態OFFはその転送先が“転送不可能状態”であることを示す。

【0025】

引き続き、図 2 の動作シーケンスについて説明する。

【0026】

図 2 のステップ 5 において、通信端末 2 は転送先接続情報通知を受け取り、発信者は転送先接続情報を確認し、通信端末 2 を操作することにより希望する転送先を選択し（ステップ 6）、サービス制御装置 5 に対して希望する転送先接続情報を含んだ転送先接続情報通知応答を送信する（ステップ 7）。

【0027】

次に、サービス制御装置 5 は、その転送先接続情報通知応答に従い着信先へ呼設定要求を送信し（ステップ 8）、通信端末 2 との間に転送先接続情報通知応答にて要求された通信方式を設定する。すなわち、サービス制御装置 5 は通信方針設定要求を通信端末 2 に送信し、通信端末 2 は通信方式設定応答をサービス制御装置 5 に返す。

【0028】

着信先からサービス制御装置 5 に呼設定要求完了が送信されると（ステップ 10）、サービス制御装置 5 は呼設定要求完了を通信端末 2 に対して送信する（ステップ 11）。以上の手順を経て通信が開始される。

【0029】

（第 2 の実施例）

次に、本発明の第 2 の実施例について説明する。第 2 の実施例では、サービス制御装置 5 から通信端末 2 への転送先接続情報の通知方式を発信者が選択する。本実施例では、転送先接続情報の通知方式を複数種類予めサービス制御装置 5 等に登録しておく。なお、第 2 の実施例における通信システムの構成は第 1 の実施例と同様である。

【0030】

図 4 に示すシーケンスチャートを参照にして本発明の第 2 の実施例における通信システムの動作について説明する。

【0031】

まず、通信端末 2 が、呼設定要求を送信する（ステップ 21）。サービス制御装置 5 は、その呼設定要求を受信すると、着信側ユーザの転送設定の有無を判断

する（ステップ22）。

【0032】

次に、サービス制御装置5は、着信側ユーザの転送設定有りと判断すると、通信端末2への情報通知方式として複数の通知方式が登録されていることを確認し、発信側ユーザに所望の操作方式を選択させるために情報通知方式要求を送信する（ステップ23）。情報通知方式要求を確認した発信者は、通信端末2を操作することにより所望の情報通知方式を選択し（ステップ24）、情報通知方式応答を送信する（ステップ25）。例えば、サービス制御装置5からの音声ガイダンスによる案内に対して、文字情報による情報提供を選択する。

【0033】

続いて、サービス制御装置5は、要求された通信方式で通信を行なうための設定変更をするために、通信方式設定要求を通信端末2に対して送信する（ステップ26）。そして、通信端末2は、通信方式設定応答をサービス制御装置5に対して返し（ステップ27）、発信者への出力形式を変更する（ステップ28）。

【0034】

次に、サービス制御装置5は、着信側ユーザの転送先接続情報を得るために、データベース6に対して転送先接続情報要求を送信する（ステップ29）。そして、転送先接続情報要求を受信したデータベース6は、サービス制御装置5に対して転送先接続情報を含んだ転送先接続情報応答を返す（ステップ30）。転送先接続情報応答を受信したサービス制御装置5は、通信端末2に対して、設定された転送先接続情報を含む転送先接続情報通知を出す（ステップ31）。

【0035】

ステップ31において、通信端末2は転送先接続情報通知を受け取り、発信者は転送先接続情報を確認し、通信端末2を操作することにより希望する転送先を選択し（ステップ32）、サービス制御装置5に対して希望する転送先接続情報を含んだ転送先接続情報通知応答を送信する（ステップ33）。

【0036】

次に、サービス制御装置5は、その転送先接続情報通知応答に従い着信先へ呼設定要求を送信し（ステップ34）、通信端末2との間に転送先接続情報通知応

答にて要求された通信方式を設定する。すなわち、サービス制御装置 5 は通信方針設定要求を通信端末 2 に送信し（ステップ 3 5）、通信端末 2 は通信方式設定応答をサービス制御装置 5 に返す（ステップ 3 6）。

【0 0 3 7】

着信先からサービス制御装置 5 に呼設定要求完了が送信されると（ステップ 3 8）、サービス制御装置 5 は呼設定要求完了を通信端末 2 に対して送信する（ステップ 3 9）。以上の手順を経て通信が開始される。

【0 0 3 8】

なお、第 2 の実施例において、発信者側からの要求に合った通信方式に合う方式へ変換する機能は、サービス制御装置 5 又はデータベース 6 のうちのいずれに有していても良い。また、発信側の通信方式を着信側の通信方式と合わせる場合には、転送先接続情報通知応答後に、通信方式設定を実施してもよい。

【0 0 3 9】

（第 3 の実施例）

次に、本発明の第 3 の実施例について説明する。第 3 の実施例では、発信側と着信側の間でメディア変換を行い、異なるメディア間での通信を可能とする。

【0 0 4 0】

図 5 に、第 3 の実施例における通信システムの構成図を示す。メディア変換装置 7 を有する点が第 1 の実施例における構成と異なる。メディア変換装置 7 は通信方式の変換を行う装置であり、サービス制御装置 5 に接続される。

【0 0 4 1】

次に、図 6 に示すシーケンスチャートを参照にして本発明の第 3 の実施例における通信システムの動作について説明する。

【0 0 4 2】

まず、通信端末 2 が、呼設定要求を送信する（ステップ 4 1）。サービス制御装置 5 は、その呼設定要求を受信すると、着信側ユーザの転送設定の有無を判断する（ステップ 4 2）。サービス制御装置 5 は、転送設定有りであることを確認すると、データベース 6 に対して転送先接続情報要求を送信する（ステップ 4 3）。なお、ステップ 4 1 の後、第 2 の実施例のように、情報通知方式を発信者に

選択させるようにしてもよい。

【 0 0 4 3 】

次に、転送先接続情報要求を受信したデータベース 6 は、サービス制御装置 5 に対して転送先接続情報を含んだ転送先接続情報応答を返す（ステップ 4 4）。転送先接続情報応答を受信したサービス制御装置 5 は、通信端末 2 に対して、設定された転送先接続情報を含む転送先接続情報通知を送信する（ステップ 4 5）。通信端末 2 は転送先接続情報通知を受け取り、発信者は転送先接続情報を確認し、通信端末 2 を操作することにより希望する転送先を選択し（ステップ 4 6）、サービス制御装置 5 に対して希望する転送先接続情報を含んだ転送先接続情報通知応答を送信する（ステップ 4 7）。

【 0 0 4 4 】

次に、サービス制御装置 5 は、発信者からの転送先接続情報通知応答による着信接続先の通信方式が、発信者の利用している通信方式と異なる場合には、メディア変換装置 7 に対して、メディア変換を行うための変換情報を含んだ起動要求を送信する（ステップ 4 8）。

【 0 0 4 5 】

起動要求を受信したメディア変換装置 7 は、変換情報を元に変換方式を起動させ（ステップ 4 9）、サービス制御装置 5 に対して起動完了を返す（ステップ 5 0）。そして、サービス制御装置 5 は通信端末 2 に対して呼設定要求完了を返す（ステップ 5 1）。以上の手順を経て、メディア変換装置 7 を介して通信が開始される。

【 0 0 4 6 】

なお、ステップ 4 1、4 1 の後、第 2 の実施例のように、情報通知方式を発信者が選択した場合には、その通信方式と転送先の通信方式との間でメディア変換装置 7 を介して通信を行なうことが可能である。

【 0 0 4 7 】

また、複数のメディア変換装置を設け、メディア変換の種類に応じて最適なメディア変換装置を選択し、そのメディア変換装置経由して通信を行なうようにしてもよい。

【 0 0 4 8 】

具体的な例としては、発信者が音声端末利用、着信先が文字端末利用の場合には、メディア変換装置 7 では、音声⇔テキストの変換が実施される。また、着信先が電子メールなどのオフライン可能な接続先の場合には、発信者が必要な情報全てをメディア変換装置 7 にて変換し蓄積した後、メールサーバなどへ転送を実施することも可能である。

【 0 0 4 9 】

本発明は、上記の実施例に限定されることなく、特許請求の範囲内で種々変更・応用が可能である。例えば、上記の実施例では移動無線通信への適用の例を示したが、移動無線通信以外の通信システムにおいても、上記サービス制御装置、データベース、メディア変換装置等に相当する装置を備えることにより本発明の着信転送技術を実施することが可能である。

【 0 0 5 0 】

【発明の効果】

上述したように本発明によれば、予め登録されている着信転送先接続情報を発信者側に通知することによって、発信者側操作に基づいて転送先の通信方式を選択することができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】

本発明の第 1 の実施例における通信システムの構成図である。

【図 2】

本発明の第 1 の実施例における通信システムの動作を示すシーケンスチャートである。

【図 3】

データベースに格納された転送先接続情報の例を示す図である。

【図 4】

本発明の第 2 の実施例における通信システムの動作を示すシーケンスチャートである。

【図 5】

本発明の第 3 の実施例における通信システムの構成図である。

【図 6】

本発明の第 3 の実施例における通信システムの動作を示すシーケンスチャートである。

【符号の説明】

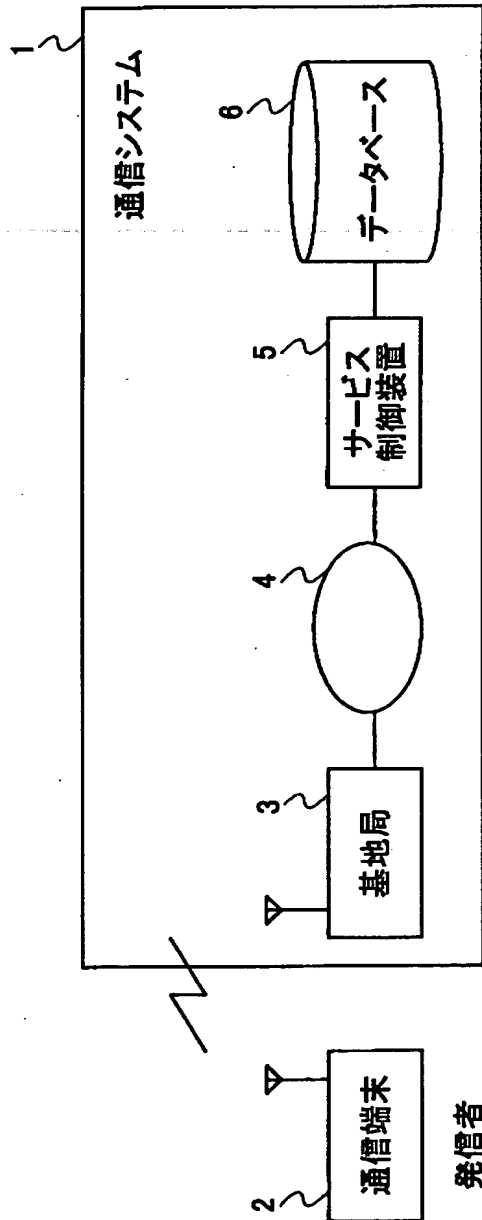
- 1 通信システム
- 2 通信端末
- 3 基地局
- 4 ネットワーク
- 5 サービス制御装置
- 6 データベース
- 7 メディア変換装置

【書類名】

図面

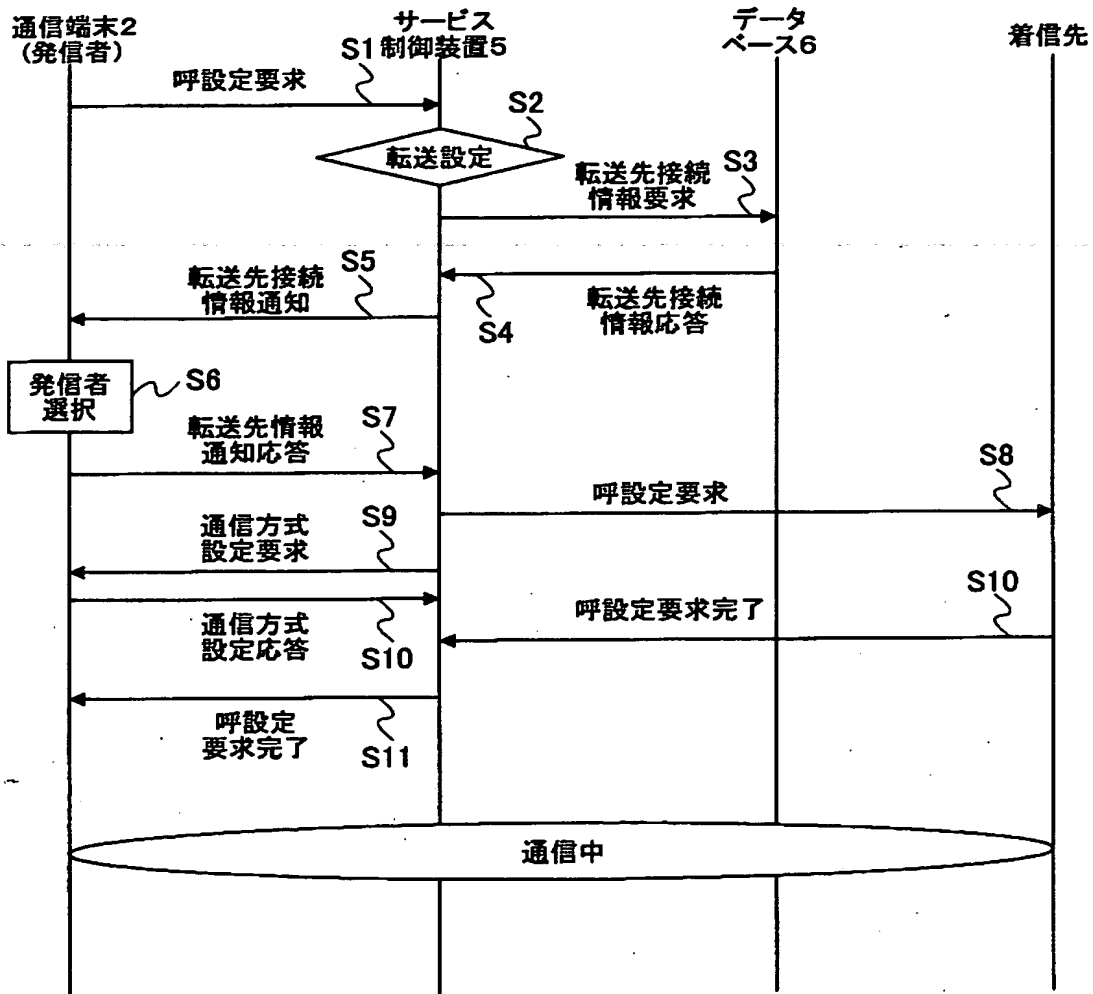
【図1】

本発明の第1の実施例における通信システムの構成図



【図 2】

本発明の第1の実施例における通信システムの動作を示すシーケンスチャート



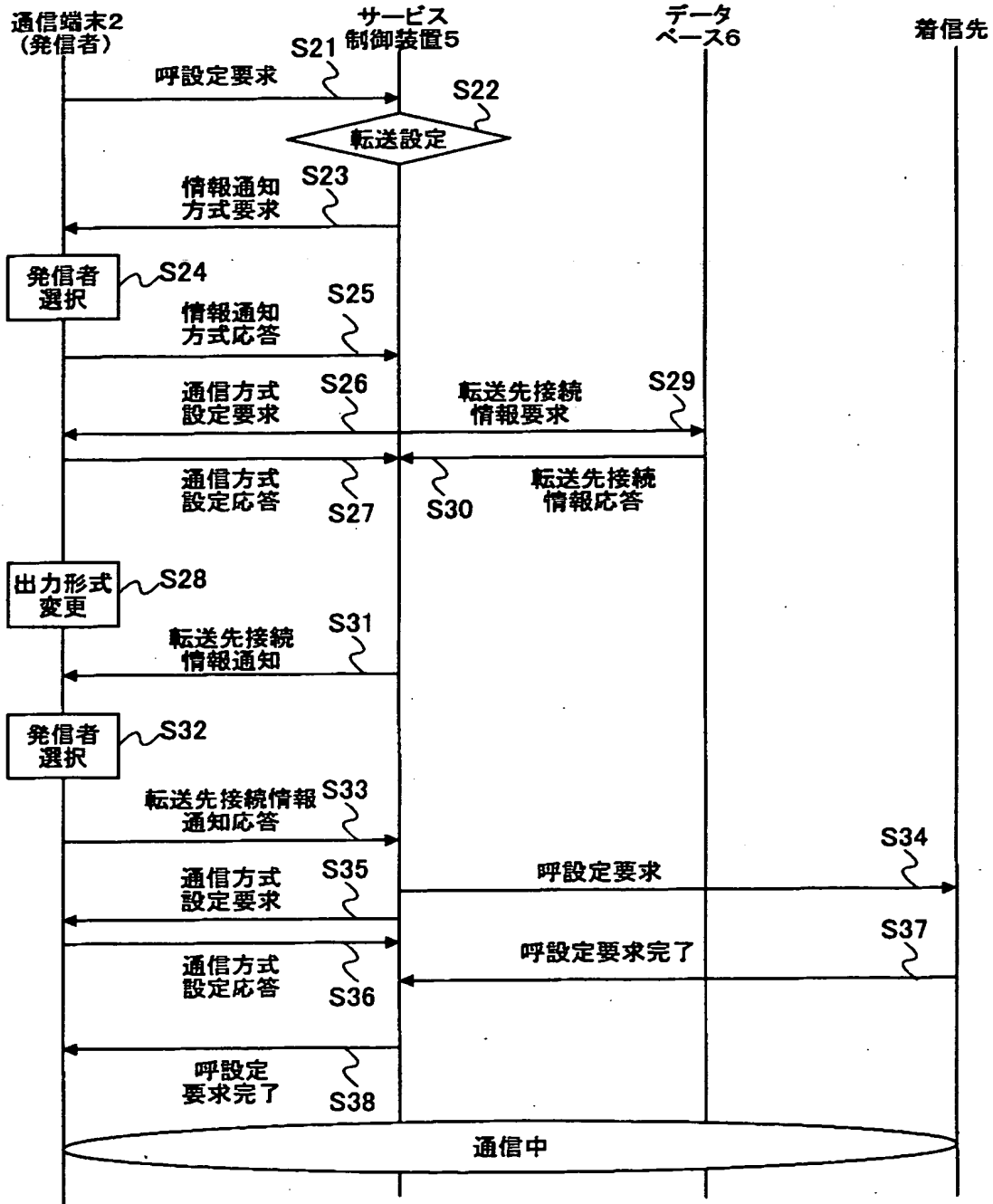
【図3】

データベースに格納された転送先接続情報の例を示す図

加入者番号: 090-XXX-XXXX		着転設定中	
	サービス方式	転送先	状態
1	音声	0468-YY-YYYY	ON
2	音声	0468-YY-ZZZZ	ON
3	TV電話	090-AAAA-AAAA	ON
4	電子メール	<u>Abcd@xxx.yyy.com</u>	ON
5	Fax	0468-ZZ-YYYY	OFF
6	留守番	留守番電話センタ	ON
7	チャット(文字)	接続先NW+IPアドレス	OFF

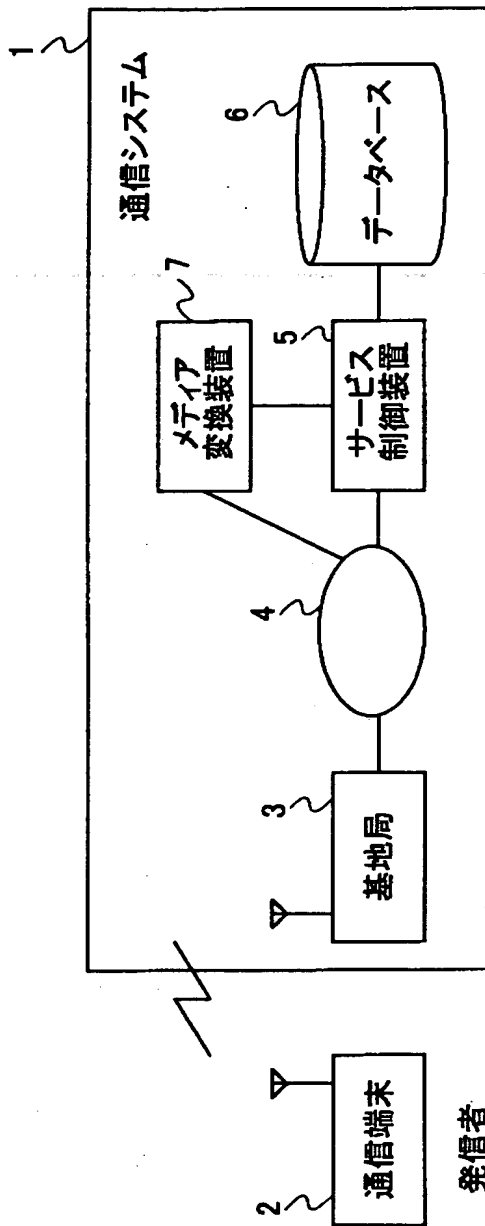
【図4】

本発明の第2の実施例における通信システムの動作を示すシーケンスチャート



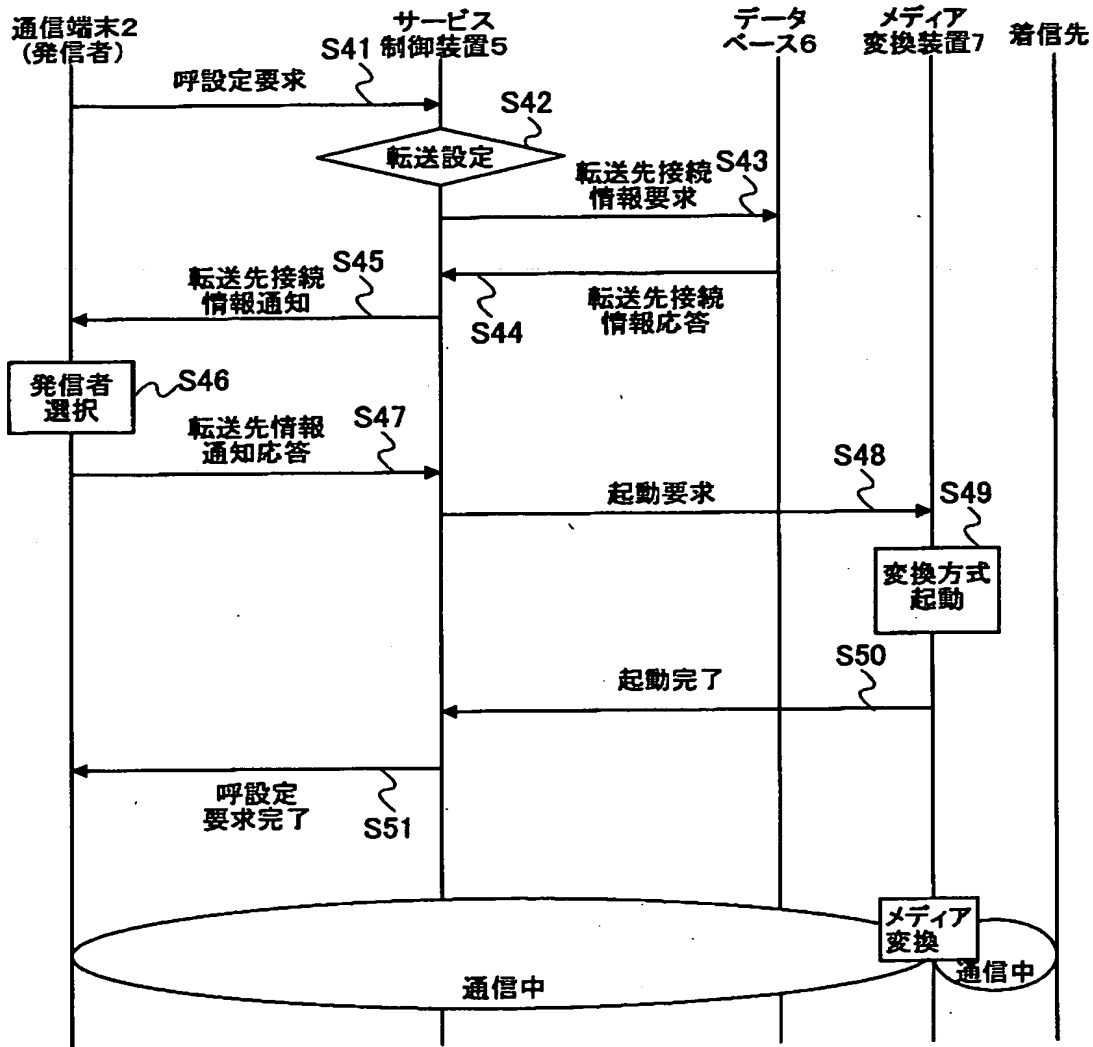
【図5】

本発明の第3の実施例における通信システムの構成図



【図 6】

本発明の第3の実施例における通信システムの動作を示すシーケンスチャート



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 着信転送設定先が複数ある場合に、発信者側の操作手続きに基づいて転送接続先を選択できる着信転送通信システムを提供する。

【解決手段】 通信端末と通信する手段を有する通信システムにおいて、通信端末からの呼設定要求を受けて、呼を所定の転送先へ転送するための少なくとも1つの転送先情報を含む転送先接続情報を該通信端末に送信する手段と、該通信端末から、発信者により選択された転送先情報を受信し、該転送先情報に従って該通信端末と転送先との間での通信を可能とする手段とを有する。

【選択図】 図1

出願人履歴情報

識別番号 [392026693]

1. 変更年月日 2000年 5月19日
[変更理由] 名称変更
住 所 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
氏 名 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ